

# 公益財団法人 村石スポーツ振興財団

## 2023 年度後期個人助成金募集要項

### 1. 助成事業の趣旨・目的

スポーツを通じた地域コミュニティ形成活動及びスポーツの振興と選手・指導者育成に対する事業への助成を行う事でスポーツ事業の推進を図り、健全な心身の発達と豊かな人間性の涵養ならびに健康寿命の延伸に貢献し、地域社会の人々の明るく活力に満ちた平和な社会の実現に寄与する事を目的とします。

### 2. 助成対象

長野県内のスポーツ振興に関する事業及び活動を積極的に行い、世界大会等を目指すスポーツ選手（個人）

### 3. 対象競技

陸上競技、卓球、野球、サッカー、バスケットボール、水泳、テニス等のスポーツ全般

### 4. 対象となる活動や事業例

国内・国外スポーツ競技大会への出場、競技力の強化や育成事業への取組みにかかる費用、等

### 5. 助成期間と金額及び助成金の使途

助成期間 2023 年 10 月から 2024 年 3 月末までに実施する事業

助成金額 事業経費予算にかかわらず上限 30 万円以内とする

助成金使途 事業活動に直接必要とされる経費として以下のような例が挙げられます。

(例) 施設利用費、旅費・宿泊費、用具・備品購入費、消耗品費、通信費、設備等の修繕費、等

実施する事業に直接必要のない経費は助成対象となりません。

(例) 交際接待費、協賛金、飲食代、所属団体の人件費や家賃・水道光熱費、事務所等で使用する家電製品等の備品購入費、等

助成金は助成対象として採択された事業に関する経費に全て使用してください。

### 6. 応募方法

次の書類を募集期間内に書面にて当財団事務局宛郵送提出いただきます。

#### 【個人】

(1) 2023 年度後期個人用助成金交付申請書

※当財団ホームページより Excel ファイルをダウンロードのうえ必要事項をご入力ください

※ホームページ URL <https://muraishi-sports.jp>

(2) 身上書（※同上）

(3) 個人情報取り扱いに関する同意書（※同上）

- (4) (1)に付随する過去の活動実績を裏付ける資料
- (5) 指導者の履歴資料（指導者の経歴と実績、指導期間や申請者との関りを記載した内容で作成ください）

## 7. 応募期間

【2023 年度後期】

2023 年 9 月 1 日 ～ 2023 年 10 月 15 日（当日消印有効）

## 8. 個人スポーツ選手選考基準（一例）

- (1) 全国大会や国際大会において優秀な実績を有していること。
- (2) 出願理由が明確であり、将来性が期待されること。
- (3) 競技団体や競技関係者と円滑で良好な関係を築いていること。

## 9. 審査と結果通知

当財団の選考委員会にて厳選なる選考を行い、理事会にて決定致します。合否に関わらず申請のあった全ての方に 2023 年 11 月中旬に通知書を郵送予定です。尚、合否にかかる問合せにはいかなる場合であっても回答致しかねますのでご了承ください。

## 10. 助成金の交付

2023 年 11 月下旬を予定しています。

## 11. 事業実施報告

助成金の交付を受けた個人は、助成事業完了後 1 ヶ月以内に、指定する報告書に基づいて事業実施内容を当財団事務局宛に郵送にてご報告いただきます。

※当財団ホームページより Excel ファイルをダウンロードのうえ必要事項をご入力ください

※ホームページ URL <https://muraishi-sports.jp>

## 12. 助成金の経理

助成金を受けた個人は、助成事業に係る収支簿を備え、他の経理と区分して助成事業の収支を記録し、その支出内容を証する書類や領収書のコピー等を添付してください。

## 13. 助成の停止

つぎのいずれかの事実が判明した場合は助成を停止し、助成金の全額を返金いただきます。

- (1) 助成金申請書類内容に虚偽があることが判明した場合
- (2) 助成金を目的以外の用途に使用した場合
- (3) 採択された事業を助成対象期間内に実施しなかった場合
- (4) 事業を実施したにも関わらず事業実施報告書を提出しない場合
- (5) 事業内容が申請内容と大幅に逸脱する場合
- (6) 個人またはその事業内容が当財団の社会的な評価を大幅に低下させ、又はその恐れがある場合
- (7) 個人またはその関係者と暴力団等の反社会的勢力等との関りが判明した場合

#### 14. その他

- (1) 助成金交付対象者に決定した場合、当財団関連の印刷物・ホームページで個人名・事業名を公表する場合があります。
- (2) 申請書類上の個人情報、助成金審査及び審査結果の連絡に使用し、その他の目的に使用される事はありません。
- (3) 事業内容縮小等やむを得ない理由により事業内容の変更が生じた場合、事前に当財団事務局へご相談のうえ、交付した助成金に未使用額が生じた場合にはご返金させていただきます。

#### 【お問い合わせ・申請書類等送付先】

公益財団法人 村石スポーツ振興財団 事務局

〒389-0821 長野県千曲市上山田温泉 2-2-2 清風園内

T E L 026-276-2327

E-mail [info@muraishi-sports.jp](mailto:info@muraishi-sports.jp)

ホームページ URL <https://muraishi-sports.jp>